

谷田部地区配水管布設工事に伴う本校西側道路（含正門）等の通行規制について

本校西側道路及び側道において上水道の配水管布設工事が行われます。工事の内容は、道路（東側）の下部に配水管を布設する工事になりますので、道路の掘削等を行います。

これに伴い、道路の通行規制（道路片側通行）が行われることとなります。

工事の発注者は「つくば市」、担当課は「つくば市上下水道局水道工務課」になります。また、施工業者はつくば市内にあります「国分建設株式会社」になります。

概要については次のとおりですので、内容をご確認ください。

1 配水管布設工事の工事期間

令和6年9月23日（月）～12月20日（金）

この工事期間は工事が順調に進んだ場合の期間ですので、悪天候により工期が遅れることもあります。

2 工事を行う時間帯（通行規制時間）

毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

土・日曜日は休工となっていますが、平日に雨が降った場合などは土曜日に工事を行うこともあります。また開始及び終了時間についても多少前後する可能性があります。

3 1日当たりの工事区間

1日20m程度の工事を予定しているようです。不動前交差点から南側に向かって工事が始まります。不動前交差点内及び交差点周辺についても工事が行われますが、現時点の予定では12月上旬に行われる予定です。

工事期間中（工事を行う時間帯）は交通誘導員が配置されるとのことですので、工事が行われる時間帯に通行される場合には、交通誘導員の案内に従って通行してください。

また、配水管布設後は採石等で埋め戻しをしますので、布設が終了した道路は通行可能のようです。

4 正門の利用規制について

基本的に工事期間中であっても正門を利用することは可能です。

ただし、正門前の道路付近を工事する日は、午前9時から午後5時まで正門の出入りができませんので当該時間に利用される方は東門をご利用ください。工事の進捗状況により正門が利用できない日が決定しますので、予定が分かりましたら再度お知らせいたします。

工事期間中、本校西側道路を通行される方は、道路状況に十分注意し通行するようお願いいたします。